

別紙4 講師要件一覧表（全身性障がい課程）

○：実務経験5年以上（演習助手は3年以上）、◇：実務経験1年以上  
 ※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士養成施設等の教員等及び市町村職員等を講師とする場合は、当該研修で担当する科目に該当する内容を教授又は担当していること。

科目記号・科目名	講師要件（実務経験等）
(1)障がい者(児)福祉制度と移動支援事業 (2時間)	○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(2)移動支援従業者の業務 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(3)移動支援従業者の職業倫理 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

(4)障がい者の人権 (2時間)	○学識経験者 ○弁護士 ○人権啓発を行う団体職員 ◇市町村人権啓発主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等 ◇大阪府人権擁護士
(5B)障がいの理解(全身性障がい) (2時間)	○医師 ○保健師 ○看護師 ○肢体不自由者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○全身性障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ○理学療法士 ○作業療法士 ○介護福祉士 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

<p>(6B)障がい者(児)の心理(全身性障がい) (1時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肢体不自由者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○全身性障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む)</li> <li>○肢体不自由者施設長</li> <li>○ホームヘルパー(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○重度訪問介護従業者</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○理学療法士</li> <li>○作業療法士</li> <li>○介護福祉士</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
<p>(7B)移動介助の基礎知識(全身性障がい) (2時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肢体不自由者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○全身性障がい者の相談・支援業務に従事する者(ピアカウンセラー等を含む)</li> <li>○保健師</li> </ul>
<p>① 勢保持について</p>	
<p>② ミュニケーションについて</p>	

<p>③事故防止に関する心掛けと対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護師(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○全身性障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○重度訪問介護従業者</li> <li>○理学療法士</li> <li>○作業療法士</li> <li>○介護福祉士</li> <li>○医師</li> <li>○保健士</li> <li>○言語聴覚士(②のみ)</li> <li>○救急救命士(③のみ)</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
<p>(8B)移動介助の基本技術(全身性障がい) (4時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肢体不自由者施設生活支援員・指導員</li> <li>○全身性障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○重度訪問介護従業者</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者)</li> <li>○理学療法士</li> <li>○作業療法士</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
<p>① きかかえ方及び移乗の方法</p>	
<p>② 活行為の介助</p>	
<p>③介助に関わる車いすの理解</p>	

<p>(9B)交通機関利用の介助演習 (全身性障がい) (5時間) ※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。 ※実際の公共交通機関等を利用すること。</p>	<p>○肢体不自由者施設生活支援員・指導員 ○全身性障がい者ガイドヘルパー ○重度訪問介護従業者 ○保健師 ○看護師(全身性障がい者の支援に携わった経験を有する者) ○理学療法士 ○作業療法士 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</p>
---	---

別紙5 講師要件一覧表（知的障がい課程）

○：実務経験5年以上、◇：実務経験1年以上  
 ※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士養成施設等の教員等及び市町村職員等を講師とする場合は、当該研修で担当する科目に該当する内容を教授又は担当していること。

科目記号・科目名	講師要件（実務経験等）
(1)障がい者(児)福祉制度と移動支援事業 (2時間)	○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(2)移動支援従業者の業務 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(3)移動支援従業者の職業倫理 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

(4)障がい者の人権 (2時間)	○学識経験者 ○弁護士 ○人権啓発を行う団体職員 ◇市町村人権啓発主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等 ◇大阪府人権擁護士
(5C)障がいの理解(知的障がい) (2時間)	○医師 ○保健師 ○看護師 ○知的障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○知的障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(6C)障がい者(児)の心理(知的障がい) (1時間)	○知的障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○知的障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ○知的障がい者施設長 ○ホームヘルパー（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者） ○保健師 ○看護師（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

<p>(7C)移動介助の基礎知識(知的障がい) (2時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障がい者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○知的障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む）</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>○知的障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
<p>(8C)コミュニケーション実習(知的障がい) (3時間)</p>	<p>※知的障がい者(児)当事者を含めた演習方式で実施することも可。 この場合講師要件は以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障がい者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○知的障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む）</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>○知的障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>

<p>(9C)外出介助実習 (5時間)</p> <p>※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。 ※実際の公共交通機関等を利用すること。</p>	<p>※知的障がい者(児)当事者を含めた演習方式で実施することも可。 この場合講師要件は以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障がい者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○知的障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む）</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>○知的障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー（知的障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
--	--

別紙6 講師要件一覧表（精神障がい課程）

○：実務経験5年以上、◇：実務経験1年以上  
 ※福祉・介護・看護系大学、介護福祉士養成施設等の教員等及び市町村職員等を講師とする場合は、当該研修で担当する科目に該当する内容を教授又は担当していること。

科目記号・科目名	講師要件（実務経験等）
(1)障がい者(児)福祉制度と移動支援事業 (2時間)	○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(2)移動支援従業者の業務 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇市町村障がい者福祉主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(3)移動支援従業者の職業倫理 (1時間)	○ガイドヘルパー ○障がい者施設長 ○障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

(4)障がい者の人権 (2時間)	○学識経験者 ○弁護士 ○人権啓発を行う団体職員 ◇市町村人権啓発主管課職員 ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等 ◇大阪府人権擁護士
(5D)障がいの理解(精神障がい) (2時間)	○精神科医師 ○保健師 ○看護師 ○精神保健福祉士 ○精神障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○精神障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
(6D)障がい者の心理(精神障がい) (1時間)	○精神保健福祉士 ○精神障がい者施設生活支援員・指導員 ○相談支援専門員 ○精神障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む） ○精神障がい者施設長 ○ホームヘルパー（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者） ○保健師 ○看護師（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者） ◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等

<p>(7D)移動介助の基礎知識(精神障がい) (2時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障がい者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○精神障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む）</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>○精神保健福祉士</li> <li>○精神障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>
<p>(8D)コミュニケーション実習(精神障がい) (3時間) ※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。</p>	<p>※精神障がい者当事者を含めた演習方式で実施することも可。 この場合講師要件は以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障がい者施設生活支援員・指導員</li> <li>○相談支援専門員</li> <li>○精神障がい者の相談・支援業務に従事する者（ピアカウンセラー等を含む）</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>○精神障がい者ガイドヘルパー</li> <li>○ホームヘルパー（精神障がい者の支援に携わった経験を有する者）</li> <li>◇福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等</li> </ul>